四　計測制御系統施設	1　技術基準規則第二条第二項に規定するクラス1機器（計測制御系統施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）、クラス2機器（計測制御系統施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）、重大事故等クラス1機器（計測制御系統施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）及びそれらの支持構造物の非破壊検査並びにクラス1機器、クラス2機器、重大事故等クラス1機器及び重大事故等クラス2機器の漏えい検査 2　制御用空気圧縮系の作動検査 3　制御棒駆動系の制御棒緊急挿入検査 4　ほう酸ポンプの非破壊検査及びほう酸注入機能を有する設備の作動検査 5　安全保護系等の作動検査 6　事故時監視計器及び事故時試料採取設備の作動検査
五　放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物処理系の作動検査 1　プロセスモニタリング設備及びエリアモニタリング設備の校正及び作動検査 2　中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の非常用循環系の作動検査及びそのフィルター性能検査 3　中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の居住性を確認する検査
六　放射線管理施設	
七　原子炉格納施設	1　技術基準規則第二条第二項に規定するクラス2機器（原子炉格納施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）、重大事故等クラス1機器（原子炉格納施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）、重大事故等クラス2機器（原子炉格納施設に設置するものに限る。以下この号において同じ。）及びそれらの支持構造物の非破壊検査並びにクラス2機器、重大事故等クラス1機器及び重大事故等クラス2機器の漏えい検査 2　原子炉格納容器の漏えい率検査